

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月22日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長

石谷 良男

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官

会計担当内閣参事官

坂本 眞一

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官

井出 英次

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長

石谷 良男

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度蛍光灯等の購入
- (2) 規格及び数量等 入札説明書による。
- (3) 納入場所 入札説明書による。
- (4) 納入期限 入札説明書による。
- (5) 入札方法等 入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システム（政府電子調達（G E P S））の利用

本案件は、電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象調達案件である。

なお、当該システムにより難しい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和07・08・09年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の販売（（電気・通信用機器類）又は（事務用品類））」のC又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 内閣官房、内閣府本府及び宮内庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 必要書類を期限までに提出し、事前審査を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付について

(1) 契約条項を示す場所

所在地 東京都千代田区千代田1-1 宮内庁長官官房用度課営繕資材係
電話番号 03-3213-1111 （内線）3307

(2) 入札説明書の交付期間：令和8年7月22日午前9時から令和8年8月7日午後5時まで

上記の期間の毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）、午前9時から午後5時までの間（ただし、午後0時から午後1時までの間を除く。）。

(3) 交付場所：4(1)に同じ

入札説明書の交付を希望する場合は、事前に4(1)の連絡先に連絡すること。

5 必要書類の提出期限及び場所等

- (1) 提出期限 令和8年8月20日（木）午後5時
- (2) 提出場所 前記4(1)に同じ
- (3) 審査結果 令和8年8月31日（月）午後5時までに、提出のあった全者に通知する。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 郵送による入札の締切 令和8年9月2日（水）午前10時

なお、契約担当官等においてやむを得ないと認めた場合のみ、郵便による入札書の提出を認める。

(2) 入札・開札 令和8年9月2日（水）午後2時 宮内庁庁舎1階 第五会議室

7 入札保証金及び契約保証金 免除

8 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 その他

(1) 皇居参入に際しては、事前に担当係（前記4(1)に同じ）に連絡すること。

なお、皇居への出入門は、徒歩の場合は坂下門、車両の場合は桔梗門及び乾門とする。いずれも事前の手續を要するので、時間に留意すること。

(2) 詳細は、入札説明書による。